

即ち前者は黑白各内一地に二箇、外一地に五箇、敵の外五地に三箇、敵の内六地に五箇を配せり。然るに後者は黑白各内一地に五箇外一地に五箇敵の内六地に五箇なれば兩者の相違は僅かに石三箇の出入に過ぎざれど、之を目數に算すれば實に四十八目の差あり、その勝負の遲速に影響するところ又些なりと云ふべからず。

又、錦囊鈔の石飾は外五地に三箇の石あるを以て、初手の定石に葉石を造る事少なく甚だ利あるに似たれども、古法の石飾の盤面の變化多きに比して、其闘争平凡、興些きの悞あるは、斯道に深き人の常に説ふ所なり。

(按ずるに、錦囊鈔の石飾は最初の二三手の石違ひありし後の盤面を誤りて其まゝ、石飾と傳へしにあらざるか。或は又特に替の石飾ありしを眞の石飾として傳へしに非ざるか、しばらく疑を存しをく。)

石飾の相違と共に定石法も錦囊鈔と古法とは相異なることは論なし、今繁を厭ひて之れを詳記せず。用語の如きもやゝ異同を認むるなきに非すと雖も、之れを他日にゆ

づる。

### ○雙六の名目

古書に雙六の名目として記するところのものは、按に昔時、雙六を闘はず時に稱へし定石の名稱、打方の名目等なるべし。而して其文字の唱呼異説多く、難解のもの夥しきを以て、之を説き明したる書無し。故に今其大概を列記するに止む。

(埃囊鈔第二)雙六の名目

相見	品態	扣子	平賽
乞出	入破	探居	立入
袖隠	透筒	要筒	定筒

乞出は今の折葉にいふ乞目こひめのことなるべし。又透筒は嬉遊笑覽に透筒なるべしといへり。

(新猿樂記、藤原明衡) 大君夫者オホキミウヂノオホドハ。高名博打也タカナハハチノウチ。筒父權ノオヤノチカラ。傍。賽目任意。語條盡詞。謀計究術。五四尙利目。四三小切目。錐徹。一六難吳流。叩子。平賽。鐵賽。要筒。金筒。定筒。八破。康居。極垂。品態。賽論。猶勝。宴丸道弘。即四三一六豊藤太。五四衝四竹藤様之子孫也。云々。

新猿樂記の名目中には樽蒲の名目も一二交れりと思はる。嬉遊笑覽には八破は入破なるべく、康居は採居なるべしといへり。

○雙六をうつ時の口遊

口遊は雙六をうちつゝ口にする、一種の洒落言葉にて、思ふに古昔より行はれ、其折々に變遷したるなるべし。然れども遠き昔のものは傳りたるもの無し。

(嬉遊笑覽) 又今も博戯にむだ口をきく事あり。竹齋物語。すごろくばくちを打ちらし、すこ六のならひには、おくれに三のつもり石、きはひに二つのおくれ石、

しうしせんしうしせんの打返し、大聲あげてうちにけり。云々。

(柳亭記卷上) さて雙六をふる時の口遊にいふことありし、五四をふれば、五四々々と啼くは深山の時鳥、三六なれば、さて三六さつて猿眼、又重五おもひごをよするるときさつとちれ山櫻、五は櫻の花に似たり、それが二つ並びていづるは櫻のちるさまなればなり、是等は父にならひて予が童の時いひつゝ雙六を打ちしなり。今などには此口遊はふるき事なり、三六さつて猿眼は飯をたく法、「どうどう火にちよろちよろ父親が死ぬとも蓋とるな、三尺下つて猿わぶり」と云ふ諺のもちり口なるべし。

俳諧世話焼草(一名世話盡し、承應三年土佐國四満寺の僧皆虛撰、明暦二年刻) 雙六の話「二くい坊主の布施好み、さつとちれ山櫻、ししめせ坊主聲の薬にくつと呑んで實を吐け、六尺をどれ沖のこのしろ、一二ほういしに(そ)きはうり買の升、五一かす酒髭につく、しらんは馬にめす、(一にさい打主従は馬にめすとあり) 十人ぎりは曾我兄弟、いちち(あか)ん

いふぞ和田のよしもり、さざ(三三三)波や志賀の都、下造りは船が速い、五二夏  
の虫、五四々々の腹のたつばかり、ぐにくま太郎てては藤四郎、その間に月はぶ  
らぶら」

至來集(延寶四年 胡谷撰)さつとちれ雙六盤の山櫻、冷笑子、とあり、さつとちれ山櫻のみ  
予が覚えし如くなり、ぐにん夏の虫といふは予もいひたるを忘れ此の冊子を見て  
思ひ出したり、此ほか此書に鰻の目、手打、かどや、棒さし、おりは、追曲など  
雙六にかかつらひし詞を寄たり、此手打といふ事、源氏常夏の卷にあふみの君が  
「手うたぬ心ちし侍れ」とあるこれなり、おなじ條に同じ君が「せうさいく」と  
のたまふもはやく絶たる彼口遊にはあらずや、小采にては聞えがたきやうなり、  
近き承應の口遊すら今知れざるが多し、ましてや源氏の頃の俗語考へうる事かた  
かるべし。

○折端

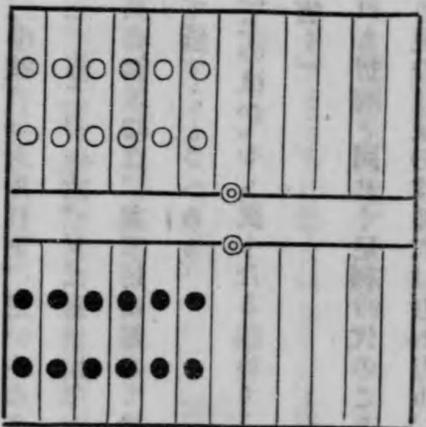
折葉、下端なども書く。中古よりありたると覺しく(一説に足利時代の末頃より  
始まるといふ)其法は雙六よりも簡單なれば、後には多く婦女幼童などのすさびにの  
み行はれ、徳川時代の末に至りて、雙六は廢れたれど、これのみは尙盛なりき。

(柳亭記、卷上)下端はいつの頃よりありしか未考、尺素往來に團碁、將碁、雙六、  
下貽オライコン、楊弓、此の下貽が下端の事か、もしさにてあらば天文中よりありしなり。  
下貽はオリオクレと訓するがよきやうに思はるれど印本のまゝ私に改めず、(雙六  
をうつとき互につくりそんじおりはとなるは常の事なり、はじめよりおりはのみ  
うつおこりを知らざる也)西(最カ)名寺殿百首(ちごのきやうくんの歌也)盤  
の上同じ遊といひながらおりは雙六さして好まずとあれども是は偽書なればとり  
難し、下端といふ句貞徳の油かす又前に引し崑山集等其ほかにもおほく見えてめ

づらしからねば抄せず。

(嬉遊笑覽、卷四下)今おりはといへるものは、撮攘集に雙六、下貽オシコソツ、重職オホウツ、また尺素往來に圍碁、將碁、雙六、下貽(この類の書に此名目いくばくもあるべし)この下貽といへるものなるべし、そは雙六のうちはてのさまよりしいでたるものなればなり、おりはといふ名は古きものには見えず、貞徳があぶらかすに、「一二二二と文字を見えける、おりはうつさいに將碁のさまをして」又古今夷曲集(端書有て)「三芳野の花をおりはのこつちめを主ぞ打ぬる丈六の堂」又、似せ物語、「おかし男伊勢より歸りて上りけるに大淀の渡にて伊勢のさいうちのでつちにいひかけける、こいめうつかたやいづこぞさいなげて、われにをしへよゆきてうたなむ、とあつて書にも雙六に錢を賭けて打ぬる狀を書けり。

折端の打やうは圖の如く十二の石を一地イヂに一荷かづ、黑白相對して並べ、まづ順を定むるため互に采を振り試み、目の多き方より振り始む。之をイキといふ。



の數多きを以て勝とす。

四三、五二、一六の七目は重目と同じく續けて振ることを得。又、四三中拔、一六片目下し、三二かつさらいといふ事あり。四三中拔とは初手しよてに四三を振りたるとき、己のと敵のとの雙六の四地及三地の石を殘らず取るなり。

さて互に出たる目の數に當れる己の石を取る例へば三二を振れば三地の石一箇と、一地の石一箇とを取り、五四なれば五地と四地の石各一箇を取る。又重目出たる時は其地の石二箇を取りて更に一回打續け振ることを得るなり。かくて次第に己の方に石なくなれば、敵の石をも取り、己の石と敵の石とを混じて取ることもあり、遂に双方盤面に石なきに至りて取りたる石

一六片目下ろしは、初手に一六出しとき、己の地の石を、一地より六地まで片側六箇を残らず取るなり。三一かつさらいと初手に三一を振りしときは、己の地の石全部を取る、重ねて振りて再び三一出れば敵の石も残らず取る。故にかく出るときは二箇にして勝負終るなり

四三中抜、一六片目下、三一かつさらいの類は古へ乞目こいめといひしものなるべし。

四三、五二、一六、又は重目出で、己の方にも相當する数だけの石なく、敵の地にも又石無き時は、其不足に應じて持石を出し盤にかけしむ。かける石なき時は數を定めて貸すことさへあり。

(以上のほか、やゝ異りたる法ありと聞けども、略前記の法と似たるものなればこゝに省く)

これも折端と同じく足利時代のころより諸書に見えたり。柳亭記に「これは下端だにふり見ぬ兒童のするたはむれなり、をかしからぬ遊ゆへ今はうつものなし、ついに

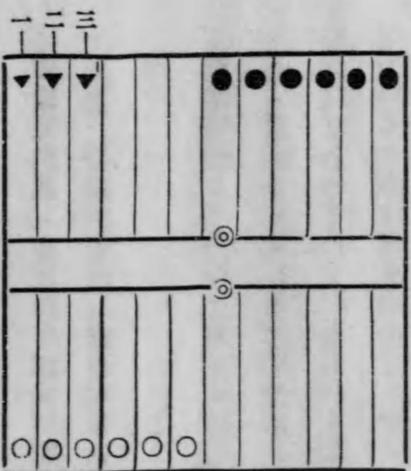
は絶べきなり」とあるを見れば、種彦時代には廢れて知るもの稀なりしなり。

(柳亭記、上卷) 予雙六はたゞ並べるのみをおぼへし故にや世話燒草に記し、詞解せざるうちに追まはしといふ事は童のときならひたり。

○追廻おひまわし

俳諧昆山集(慶安四年印本)鹿、田のさい(采、堺)目し、の角ふるや追まはし三徳。「俳諧天水抄(慶安五年寫本、印本とは別本)(前句)まづはきれたりく(附句)打續きよき目の出たる追まはし。貞徳。)夢見草(明曆二年休安撰)暮て行年や雙六追廻し。義陳。昔行はれしとおぼしく是等の句多くあり。又は五ヶの津餘情男(元祿十五年印本)に「芝居の時このはやり歌二上りの三味線にのせて拍子もかまはずわめきもおもしろうないと追まはしのおりは雙六」などいふ事あり。

追廻のふり方は柳亭記のまゝを次に出す。



白黒の六つづゝ圖の如くならべ雙六の如くふる也。たとへば三  
 なふれば  
 此石を一つ  
 二つ  
 三つとくりこして▲のさきへいづる  
 いづくにもあれ采の目の數程繰こして追つけばさきの石を切  
 る、切り盡したるを勝とす、はじめはさきに切られたとへ一つ  
 二つのこしてもするに大目をふりつゞけてさきの石をきりつ  
 くさば勝なり。

○雙六より出たる他の博戯

下端、追廻はなほ雙六と呼ばれぬ。繪六は近代に及びて出でたるものなれど、采を  
 振ることのみを以て雙六と呼ぶに過ぎず。(繪雙六の考證は嬉遊、笑覽還魂紙料等に委

しければ省く)

樗蒲は雙六より出たりといふ説あるも、古へ雙六と同時或は前後に唐土より渡來せ  
 しものたること瞭なり。

調食はその名の如く重目(偶數)を以て勝とするもの、其他、七半、四一半もみな  
 采の上のみの勝負なること、今の博奕と相似たり。(樗蒲、四一半等の考證は山崎美成  
 の博戯犀照に委し)

○雜考

雙六に遊ぶ人々の心得を記す。

(徒然草)すごろくの上手といひし人に、そのてだてを問ひ侍りしかば、勝たんと  
 うつべからず負けじとうつべき打なり、いづれの手がとく負けぬべきかと案じて  
 その手をつかはすして、一目なりとも遅くまくべき手につくべしといふ、道を知

れるをしへ、身を修め國を保たん道もまたしかり。

又かの錦囊鈔に掲げたる控。

盤面に向ひ忌むべき法

- 一、敵の遺ひ方のよしあし云ふべからず。
- 一、敵の悪目を呼ぶべからず。
- 一、敵の石遺ひせざる以前に賽取るべからず。
- 一、思案に隙取るとも戻さぬやう打べし。
- 一、長し短しを遺ふべからず。
- 一、盤の蔭にては筒をふるべからず。
- 一。筒をふるに帯より上へあげて振べし
- 一、盤の外へ賽落さぬやう振べし。
- 一、筒にて盤をうち、又は石を崩すべからず。

一、筒口へ指を懸くべからず。

一、筒口を下へむけふるべからず。

(以上探要)

微細なることなれども守らざるべからず。殊に石を遺ふにたどくしきは古より忌みたる事にて、嬉遊笑覽にも、楚玖波集に

石の上にてやすらひにけり

雙六の手を打わらふ指の先 救済法師

とあるを引きて「雙六の石をつかふにたどくしきを連歌にしたる也」と記せり。

雙六の勝負は采にあり。然れども古は手練あるものは好む所に随つて好き目を振る之を目打と云へり。古今著聞集に出たる、九郎三河房と信濃七郎の如きはかゝる徒にてありしならん。

明衡の新猿樂記に「就中、呪師、侏儒舞、田樂、傀儡師、唐術、品玉、輪鼓、八ツ玉、獨角力、獨雙六、無骨有骨、延動云々」とあり。雙六を田樂の道具にもせしと見ゆ。

古へ「さいすり」といへるものありて、采を賣歩きしといふ。

〔嬉遊笑覽〕七十一番職人盡にはさいすりといふものあり采を賣てあるきたるもの也。その詞にさしちがへの采もめし候へ、いぬを物のいきめも候ぞといへり、さしちがへの采とはわろき巧のものと聞ゆ、いぬを物は犬追物なるべし、かゝる采もあるにや疑はし、若これはひきめにて、ひきめくりの詞が采摺の詞にまぎれ入たるにやあらむ、再考ふるにもし雙六に犬追物といへる一種の打方ありてそれに用ふる采にや、いきめはひきめなるべし。著聞集に鎌倉の修理太夫時房朝臣の前に

て雙六ありし條にひきめ打ことあり、ひき目はひきき目にて小目をいふなり、わろき巧みは了意が浮世物語に今はたゞ賽二つを筒にもいれず、手にとりてもみ賽とかや名づけて七つの數を勝とし、賽にあやつりをし出し人をぬきて金銀をとる云々といへれど古くもさるたぐひ有と見えたり。

○ (埃囊鈔)雙陸賭<sup>ノリモノ、ニヌコキテ</sup>宿云事。

遊君ナドハ雙陸ヲ打ニヨネヲノリ物ニスト云。ヨネトハ米歟、米ヨネニハ非ズ宿也。遊仙窟ニ張文成ガ十娘ト作ニ雙六<sup>セウロク</sup>時宿ヲ賭ニセント云、十娘問テ云ク若爲<sup>セウカ</sup>賭<sup>カ</sup>レ宿、余答テ曰、十娘輸<sup>ケル</sup>籌則下官臥<sup>シ</sup>一宿。下官輸<sup>ケル</sup>籌即共<sup>ニ</sup>十娘<sup>ト</sup>臥<sup>シ</sup>一宿ト云ヘリ、ノリモノトハ懸物也、ヨネハ宿也非<sup>ズ</sup>米、宿ノ字論語ニハ「ネトリ」トヨム、宿ハ宿鳥ト注セリ。

## 西澤仙湖小傳

### 一、少年時代

一、西澤仙湖通稱は米二郎、別號を琵琶廼舎と云ひ又晩年雛舎とも稱す。元治元年四月近江國大津に生る。家は鍵甚と稱する穀問屋にして大石姓なり。父は甚太郎、母はリウと呼ぶ。

一、米二郎三歳の時甚太郎病歿す。リウは甚太郎の後妻にして、大石氏を嗣ぐべきものは米二郎の異母兄某の存するあるを以て米二郎を請ひ生けて生家に復歸し、大津四へ宮町に獨立して商業を營み米二郎を養育す。以後米二郎母の姓に従つて西澤氏を稱す。

一、小學校卒業後、大津にて一種の金融業を營める三樹社と云へるに入社す。

一、幼きより文字を好みて和漢の書を耽讀す。當時東京にて發行せられし圓々珍聞と云ふは時流に従ひて洒落風雅を旨とせる雜誌の隨一なるものなりしが、米二郎亦その誌友として屢々歌文を投じ同誌を通じて各地の同好者と交を結ぶ。又屢々京都に遊び殊に畫家久保田米僊と好し。

一、明治十八年夏郷國の大湖に因み、始めて琵琶廼舎仙湖と號す。

一、明治十九年春圓々珍聞の記者長井金升社長野村雨莊に従て關西旅行の歸途大津四ノ宮町を訪ひ仙湖に會す。これより先き仙湖業を東京に立てむとするの志あり。即ち母に請ふて許諾を得、雨莊金升の東歸と行を共にし木曾街道を経て出京す。時に年二十二。

### 二、出京後の生涯

一、出京後、京橋八官町なる伯父西澤眞二郎方に寄寓し、圓々珍聞の關係並に長井金

升等の斡旋にて廣く交友を求め、殊に當時年少にして通人の稱を博せる神田連雀町羽の主人江澤梅逸と深交を締す。

一、其年十二月信州の道路開鑿を請負へる某土木商社の事務員として鹽尻に赴任。居ること一年許りにして辭任、現業社(社長南卯平)と云へる土木商社に入る。

一、當時東海道線は新橋より國府津迄開通せるに過ぎず。現業社は箱根トンネル開鑿の事を請負へるを以て仙湖又従つて同地に赴く。

一、現業社を辭して歸京す。當時神田橋外に高等馬車會社なるものありて、西梶某江澤梅逸出資の下に馬車貸付業を營みむたり。仙湖梅逸代人としてその會社に入る。幾許ならずして南明館の大火あり。同會社も類焼したるを以て敷地を帝國ホテルに賣却して解散す。

一、深川なる米倉庫會社に入る。後支配人に登庸せらる。

一、明治二十九年米倉庫會社を辭す。九月常陸土浦に銀行設立の事あり。仙湖その願

問として聘せられ同地に出張、創立事務に携はる。十月任終へて歸京す。

一、時に偶々淺草區内の有志今井喜八、江崎禮二、神谷傳兵衛等に依て淺草銀行新設の議あり。仙湖その議に參畫し萬般の實務に當る。創立後支配人となる。

一、明治三十二年曩に關係したる米倉庫會社の監査役に擧げらる。次で大日本製糖會社の事業に參畫す。

一、明治三十八九年の交鈴木久五郎、富倉林藏等大投機師の參謀として株式界に活躍せる事あり。

一、その前後より病を得て實業界より引退せむとの念ありしに、明治四十一年三月淺草銀行は豊國銀行に合併したるを以て、その機に於て留任の切望を却けて職を去る。

一、以後一切實業界の關係を絶ち、病を酒匂に鎌倉に養ひ、又専ら好める文雅の道に悠遊す。

一、病痾次第に重りて大正三年四月九日午前一時本所横網の邸に逝く。享年五十。谷中觀智院にて佛葬式を営まれ遺骨は高野山に納めらる。諡して峰雲院仙湖證道居士と呼ぶ。

### 三、趣味生活

一、明治二十三年一月同志と雜誌「しのめ」を發刊す。その廢刊後「あづまぶり」を發刊し、更に二十六年春「今模様」を出す。共に江澤梅逸等と計畫するところにして、當時の雅俗の士十數人を同人とせり。

一、今模様廢刊後「七色雜誌」の發刊を企てしも、明治二十九年十二月、その中心となるべき江澤梅逸の死に會してその事止む。

一、繁忙なる淺草銀行創立時代を経て、晩年その趣味圓熟し範圍も亦廣汎に涉れり。實業界を退くの翌年三勝筵なるものを起し、益田香遠、村田丹陵、寺崎廣業、川合

玉堂、和田英作、笹川臨風、竹内久一、久保田米齋、鳥居清忠其他洽ねく藝壇文壇の名流を網羅す。詩歌、聞香、點茶の三勝を旨とするが故に以て名づく。明治四十二年六月その第一回を上野常盤華壇に開く。番組左の如し。

- 一、漆齋、陶齋、盆景、生花
- 一、點茶
- 一、圍碁、象棋、雙六
- 一、楊弓、投扇
- 一、鑑定
- 一、炷香
- 一、詩文、歌俳
- 一、舞曲並餘興

○辛若○宮蘭節○狂言○一中節○河東節○野呂松人形○長唄○佛讚

一、仙湖聲曲を愛する事深く、義太夫より始め、一中節を経て晩年宮園節に傾仆す。而してその熱心なる、宮園節を習得するに當りて、その定本を得んがために京都に赴きて仔細に詮索せしが如き凡てこの類なり。

一、明治四十三年六月第二回三勝薙に際し、餘興として一中節を地とせる鳥居舞を上場す。一中節を臺本とせる演技はこれを以て嚆矢とす。

一、江澤菜魚、堀野文緑、加納鐵哉、幸堂得知、岡村梧堂、要屋主人等と共に綺肴會なるものを起す。毎月見立ての食品を持ち寄りて互評するなり。蓋し五代目菊五郎の晩年に催せる遊食會に對抗するの意あり。

一、綺肴會を止めて後、同好者の書畫骨董交換會を起す。これ今日の兩國美術俱樂部の俑をなせるものなり。

一、仙湖雛人形を愛する事特に深く、蒐集多年、晩年に及びては天下の逸品多くはその手に歸し、所藏に於て鑑賞に於て斯界の權威として推さる。その始めは明治二十

一年の交神田小川町の古道具店にて一箇の古代雛を求めたるに始まる。明治四十二年清水晴風、林若樹、久留島武彦、理學博士坪井正五郎等と共に大供會なるものを催し、人形玩具に關する智識の交換を計る。斯界に寄與するところ多し。大正元年秋人形一品會なるものを起す。一人一品を持ち寄りて公開するなり。歿する迄毎年三越呉服店内に開催す。又三越兒童用品研究會顧問として、理學博士坪井正五郎、巖谷小波、清水晴風等と共に盡力するところ尠なからず。夙に人形類纂の編述を志せるも病痾募りて果さず。

#### 四、家庭

一、明治二十二年二月江澤梅逸の姉かねを娶り、深川區佐賀町に居をトす。のち神田駿河臺を経て向島三圍祠畔に棲む事一年許り、更に濱町二丁目に移る。明治三十二年本所横網二ノ七に地を求めて移り、そこにて生を終ふ。

一、女子三人あり。長女は日本書家石川笛畝を迎へて嗣とす。



大正九年三月二十五日發行  
大正九年三月二十五日發行

大正九年三月二十五日印刷  
大正九年三月二十五日發行

—(非賣品)—

編輯者兼

西澤 笛 畝

印刷者

鈴木 梅 太郎

印刷所

三賞舎 印刷所



發行所

東京市牛込區津久戸町三十番地  
西澤 木 槿 庵

東京市牛込區津久戸町三十番地  
東京市神田區錦町三丁目六番地  
東京市神田區錦町一丁目三番地

11  
340

終

11  
340